

男女共同参画意識調査について

新かすがい男女共同参画プラン改定にあたり、市民の男女共同参画に関する意識や実態、ニーズ等を的確に把握するために市民意識調査を実施し、その調査を集計、分析するほか、国や県及び他市町村の情報を収集し、報告書にまとめプラン改定の基礎資料とする。

また、平成 27 年 9 月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が施行されたことに伴い、同法律の内容を十分に考慮した調査項目を設ける。

【調査対象及び調査方法】

調査対象者

- ア 市内在住の 20 歳以上の男女 2,000 人
- イ 市内高等学校在学の 2 年生 男女 500 人
- ウ 市内中学校在学の 2 年生 男女 500 人

調査方法

- ア 調査時期は平成 28 年 9 月とする
- イ 調査対象者は、市が無作為抽出法により抽出
- ウ 設問表によるアンケート調査
- エ 郵送法、ただし、高校生、中学生は学校を通じて配布回収

【市民意識調査スケジュール】

- 6 月・・・・・・・・男女共同参画推進会議および研究会を設置
- 6～8 月・・・・・・・・市民意識調査の調査項目の検討（審議会・推進会議・研究会）
- 9 月・・・・・・・・意識調査の実施
- 10 月～2 月・・・ 調査結果の分析、審議会での審議
- 3 月・・・・・・・・男女共同参画審議会での審議・承認、報告書の公表